

付 表

1996年度総括事業実績

統計を見るとき注意

総括事業実績は、1996年度中にJICAが実施した事業にかかわる人数と経費の実績について、地域別および国際機関別に取りまとめたものです。この実績の集計方法と集計範囲は次のとおりです。

- 1 集計の対象地域は次の6つに分類しています。
 - アジア地域、中近東地域（アフガニスタン以西、サハラ砂漠以北）、アフリカ地域（サハラ砂漠以南）、中南米地域、大洋州地域、ヨーロッパ地域
- 2 事業の形態は次のように分類しています。
 - 研修員受入（技術研修員受入事業、青年招へい事業、開発協力事業、および海外移住事業に関するもの）
 - 専門家派遣（技術協力専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業、開発協力事業、災害援助等協力事業、援助効率促進事業等に関するもの）
 - 調査団派遣（技術研修員受入事業などすべての事業に関するもの）
 - 青年海外協力隊派遣（青年海外協力隊派遣事業に関するもの）
 - 機材供与（単独機材供与事業、プロジェクト方式技術協力事業等に関するもの）
- 3 分野分類は、技術協力では
 - 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健医療、社会福祉、その他
 の10分類に、無償資金協力では
 - 保健医療、教育・研究、民生・生活・環境改善、農林水産業、運輸・通信、その他
 の6分類にそれぞれ分類しています。
- 4 経費実績は、1996年度中に支出した経費（当年度予算と繰越予算の合計額）を計上しています。単位は千円単位となっています。
- 5 国別の実績等詳細な実績については、【国際協力事業団年報資料編】をご覧ください。

JICA事業実績の概要（1996年度）

・わが国全体のODA実績	1兆456億円
・JICAの経費実績	1,542億円（JICAの予算は1,864億円）
・研修員受入	1万908人
・専門家派遣	3,059人（120カ国、うち個別専門家 1,032人）
・調査団派遣	9,103人
・協力隊派遣	1,048人（61カ国、延べ1万6,865人）
・援助対象国	151カ国、4地域
・プロジェクト方式技術協力件数	228件、54カ国
・開発調査件数	300件、76カ国・地域
・緊急援助件数	24件、23カ国

2 中近東地域

区分	合計人数	訪問・行政		公益・公益事業			農林・水産			職工業		五九少 年	待遇・観光		人的資源		社会 福祉	その他	総額 (千円)		
		調査 計画	行政	公益 事業	災害 支援	社会 事業	通信 事業	農林	水産	職業 訓練	就業		工業	給与 賞与	観光	人的 資源				教育 文化	
研究費受入	新規	34	123	24	98	51	38	61	8	2	19	11	123	71	15	5	40	6	89	13	
	継続		19	6	8	4		14	2	1	6	3	11			2	4	1	18		
	計	931	34	142	30	106	55	38	75	10	3	25	14	134	71	16	7	44	7	107	13
短期	新規	213	3	9	7	41	3	4	15		7	4	19	1	4	1	13	6	42	26	8
	継続	18	1			3			3	1			2	1		1	1	1	1		
	計	231	4	9	7	44	3	4	18	1	10	4	21	2	4	2	14	7	43	26	8
長期	新規	59	1	6		8	2	1	9		1	4	7	1	1	1	4	1	10	1	1
	継続	144	1	4	1	22	2	3	13	4	1	22	10	17	2	2	1	6	12	21	
	計	203	2	9	1	30	4	4	22	4	2	26	11	24	3	3	2	10	13	31	1
合計	新規	272	4	14	7	49	5	5	24		11	5	26	2	5	2	17	7	52	27	9
	継続	162	2	4	1	25	2	3	16	5	1	25	10	19	3	2	2	7	13	22	
	計	434	6	18	8	74	7	8	40	5	2	36	15	45	5	7	4	24	20	74	27
繰越資産	新規	973	14	110	134	138	41	7	76		52	33	97	158		17	16		34	2	46
	継続	51		1	26	7	4		4					3							6
	計	1,024	14	111	160	145	45	7	80		52	33	97	161		17	14		34	2	52
繰越負債	新規	51		14			1	1	1		1		6							6	
	継続	137		23	2	11	1	2	3	3			23							17	
	計	188		37	2	12	1	3	4	3	4		34							23	
繰越資産																					786,933

3 アフリカ地域

科 目	分野	合計人数	計画・行政			公共・公益事業			農林・水産			鉱工業			エネ/少 キ一	商業・観光			人的資源 人件 負数	国際 文化	社会 福祉	その他	総数 (千円)	
			職員 計画	行政 計画	公共 事業	運輸 交通	社会 福祉	通商 放送	農業	畜産	林業	水産	鉱業	工業		商業 貿易	観光							
経費員費入	新規	1,236	59	130	19	66	57	83	171	31	66	28	12	83	12	15	5	148	4	233	22			
	継続	127	1	15		3	3	3	39	8	3	11	2	3	1			8		27				
	計	1,363	60	145	19	69	60	86	210	39	69	39	14	86	13	15	5	156	4	260	22			3,575,046
経費員費出	新規	149	12	2		4	4	2	38	6	15	5	2	2	2			14	1	39				
	継続	8							3			2								1	2			
	計	157	12	2		4	4	2	41	6	15	7	2	2	2			14	2	41				
専門員経費	新規	48	1	3	1			2	6	2	6	7	1		2	1		2		13				
	継続	213	4	11	3	14	8	7	38	9	20	22	3	2	4	4		32	2	30				
	計	261	5	14	4	14	8	9	44	11	26	29	4	2	6	5		34	2	43				
合計	新規	197	13	5	1	4	4	4	44	8	21	12	1	2	4	1		16	1	52				
	継続	221	4	11	3	14	8	7	41	9	20	24	3	2	4	4		32	3	32				
	計	418	17	16	4	18	12	11	85	17	41	36	4	4	8	5		48	4	84				5,310,003
経費員経費	新規	1,307	25	8	271	102	113	23	196		40	84	7		112			121		138	3			
	継続	42			8	1	8	4	2		2	5						4		2				
	計	1,349	25	8	279	103	121	27	198		51	89	7		112			125		140	3			6,939,835
能力開発費	新規	276		23		2	14	6	35	3	4	3	29			1		77		32	43			
	継続	670		72	6	4	32	11	75	25	23	7	1	109			4	164		69	67			
	計	946		95	6	6	50	17	110	28	27	10	1	138			5	241		101	110			4,639,155
経費員経費出																								

4 中南米地域

分類	分野	合計人数		計画・行政		公共・公益事業			農林・水産				建設		北入ル 千人	衛星・観光		人材資源 人財 実数	国際 交流	その他	延数 (千円)	
		国内 計画	国外 計画	行政 事業	公益 事業	運動 促進	社会 福祉	環境 保護	農業	林業	水産	工業	観光	衛星 貿易								
新年度流入	新規	85	298	39	156	57	92	196	56	55	124	31	152	45	138	29	163	285	25			
	継続		13	2	14	2		33	16		13	5	21	2	16	1	4	5	43			
	計	2,232	85	311	41	170	59	92	229	72	55	137	36	173	47	151	30	168	21	328	25	6,191,222
新規流出	新規	387	3	19	2	17	10	13	76	16	23	21	16	42	5	4	3	43	2	69	7	4
	継続	33	1	1	2			2	8	3	4	1	1	5				5	1	2	1	
	計	435	4	20	4	17	10	15	84	19	23	22	17	47	5	4	3	49	3	71	8	4
専門家族滞在	新規	223	2	16	1	1	3	4	31	17	16	16	2	23	1	4	4	46	7	23	9	2
	継続	362	9	24	2	18	3	23	96	11	24	31	16	23	7	1	2	27	4	40	1	
	計	585	11	40	3	19	6	27	127	28	40	46	18	46	8	5	2	73	11	63	10	2
合計	新規	620	5	35	3	18	13	17	107	33	41	36	18	65	6	8	3	89	9	92	16	6
	継続	400	10	25	4	18	3	25	104	14	28	32	17	28	7	1	2	33	5	42	2	
	計	1,020	15	60	7	36	16	42	211	47	69	68	35	93	13	9	5	122	14	134	18	6
再定住者流出	新規	1,348	16	61	106	170	32	15	131	11	75	33	143	85	9	27	40	3	176	3	137	
	継続	71			5	5	8		12			11	7	2					18		3	
	計	1,419	16	61	111	175	40	18	163	11	75	98	150	87	9	27	40	3	194	3	140	
協力者派遣	新規	289		22	1		4	2	22	12	4	7	28				1	98	21	52	3	9
	継続	623		70	1	1	14	12	68	21	15	12	63				1	181	92	191		5
	計	917		92	2	1	18	14	91	33	19	19	91				2	249	116	152	3	14
特色者	送出																					

6 ヨーロッパ地域

分類	分野	合計人数		計画・行政		公益・公益事業			農林・水産			郵工業		エネルギー		産業・観光		人的資源		社会福祉	その他	総数 (千円)		
		新規	継続	計画	行政	公益事業	連携	社会事業	連携	公益	水産	林業	水産	郵工業	工業	エネルギー	観光	観光	人的資源				学術	文化
研修員受入	新規	469	103	137	8	6	1	24	19	3			22	12	24	72	1		7		21			
	継続	22		3	1	1	2		1					4	2							7		
	計	492	103	140	9	7	3	24	20	3			22	16	26	72	1		7		28			852,105
専門系派遣	新規	68	8	15	4					4			3	7	12				2				11	
	継続	3	2		1																			
	計	71	10	15	5					4			3	7	12				2					
海外系派遣	新規	19	3	6				1	4					1	1	1	1						1	
	継続	13	3	2				1	1				1	5	4	2								
	計	32	6	8				1	5				1	6	5	3								
合計	新規	57	11	21	4			1	4	4			3	8	13	1	2		3				12	
	継続	21	5	2	1			1	1				1	5	4	2								
	計	78	16	23	5			1	5	4			4	13	17	3	2		3				12	787,694
協力関係派遣	新規	641	87	72	41	136	15		61	4	5		22	97	48						39	5	60	
	継続	26	3		2	16																		5
	計	667	90	72	43	151	15		61	4	5		22	97	48						39	5	65	3,672,695
協力関係受入	新規	27		4	1		1												1				18	2
	継続	79		12	1			2		2													38	13
	計	106		16	2		1	2		2									1				56	15
参 住 者 送 出																								501,328

7 国際機関

分類	合計人数	新入・行次		公共・公益事業			農林・水産			鉱工業			二六〇 年一			研究・観光			人的資源		就労 医業	社会 福祉	その他	延数 (千円)		
		行政	計画	公益 事業	運輸 交通	社会 福祉	通信 放送	農林	水産	鉱業	工業	観光	児童	観光	人的 資源	研究 文化										
研究員受入	新規	179	15	13	18	1	9	3	25	1	5	16	13	15	2	21	22									
	継続	3											1				2									
	計	182	15	13	18	1	9	3	25	1	5	16	14	15	2	21	24							342,527		
短期派遣員	新規	15			1						8					1										
	継続	4									2					2										
	計	19			1						10					3										
専門業務員	新規	19	3	1	1			1	3		2	1	1				3	1								
	継続	54	3	3	2			3	4	1	12	1	2	2	1	9	4									
	計	73	6	4	3			4	7	1	14	2	3	2	1	9	7	1								
合計	新規	34	3	1	2			1	3		10	1	1			1	3	1								
	継続	56	3	3	2			3	4	1	14	1	2	2	1	11	4									
	計	92	6	4	4			4	7	1	24	2	3	2	1	12	7	1							932,782	
新規																										
継続																										
計																										
新規	17		2					4	1							3	1	3	1							
継続	21		1		1	3				1	1	2	1				3	3								
計	38		3		1	3		4	2	1	2	2	1		2	4	6	1							176,856	
滞在者送別																										

8 分類不能(世界)

系統	分野	合計人数	計画・行政		公益・公益事業			農林・水産			鉱工業		工入ル 者一 等	観光・観光		人的資源		社会 福祉	その他	延数 (千円)		
			関係 計画	行政	公益 事業	交通 関係	社会 福祉	通信 放送	漁業	畜産	林業	水産		鉱業	工業	観光 関係	観光				人的 資源	科学 文化
関係員投入	新規																					
	継続																					
	計																					
専門員派遣	新規	2																		1	1	
	継続																					
	計	2																		1	1	
合計	新規	2																				
	継続																					
	計	2																				
関係員派遣	新規	2																				
	継続																					
	計	2																				
関係員派遣	新規	171	30	4	7	17	6	2	7	3	7	95										
	継続	5	4																			
	計	176	34	4	7	17	6	2	7	3	7	96										94,849
関係員派遣	新規																					
	継続																					
	計																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					
関係員派遣	関係員派遣																					

2. 事業別人数実績

職域		アジア	中近東	アフリカ	中南米	大洋州	ヨーロッパ	区分不能	合計
研修員受入	技術研修員	4,334	817	1,154	1,793	347	457		8,902
	青年招へい研修員	1,371	13	82		89			1,555
	開発協力研修員	16	2		19	2			39
	移住研修員				54		3		57
	日系研修員				176				176
	小計(二国間)	5,721	832	1,236	2,042	438	460	0	10,729
国際機関研修員		21	59	92	5		2		179
	合計	5,742	891	1,328	2,047	438	462	0	10,908
専門派遣	技術協力(個別)専門家	576	101	49	196	20	44		986
	社会開発協力専門家	432	69	41	73		10		625
	保健医療協力専門家	218	27	38	53	4			346
	人口家族計画協力専門家	11	21	10	21				63
	農林水産業協力専門家	351	9	54	133	9	8		574
	産業開発協力専門家	117	2		38		19		176
	開発協力専門家	20	1		3			1	25
	災害援助等協力専門家	23	24	1	1	1		1	50
	援助効率促進専門家	19	4	5	7	1	4		40
	日系社会専門家				8				8
	日系社会シニア協力専門家				51		2		53
	シニア海外ボランティア	27	14		36	8			85
	小計(二国間)	1,804	272	197	620	43	87	2	3,025
国際機関専門家	31	1	1		1			34	
合計	1,835	273	198	620	44	87	2	3,059	
調査派遣	技術研修員受入調査団	134	24	33	69	3	28		291
	青年招へい調査団	85				8	8	4	105
	技術協力専門家派遣調査団	37	6	4	19	5	19	3	93
	技術協力機材供与調査団	18	5	5	31	1	2	4	66
	社会開発協力調査団	157	40	24	39		5	2	267
	保健医療協力調査団	102	7	29	22	6			166
	人口家族計画調査団	23	8	8	16				55
	農林水産業協力調査団	196	14	18	104	5	4		341
	産業開発協力調査団	84	4	6	31		10		135
	開発調査調査団	2,014	419	409	460	39	258	13	3,612
	海外開発計画調査団	591	252	400	117	3	156	18	1,237
	資源開発協力基礎調査団	69	17	7	69	20	27		215
	無償資金協力調査団	379	106	493	214	98	78	37	1,405
	青年海外協力隊調査団	60	6	28	34	16	12	15	171
	開発協力調査団	52	5		22				79
	移住事業調査団				6				6
	災害援助等協力調査団		2		3		1		6
専門家等福利厚生調査団	4	4	4	1	3	2	21	39	
専門家養成確保調査団	17		2	2		6	3	30	
援助効率促進調査団	403	54	137	89	25	53	23	784	
合計	4,425	973	1,307	1,348	238	641	171	9,103	
協力隊派遣	一般隊員	260	38	245	209	85	24		862
	シニア隊員	34	13	30	24	5	2		108
	調整員	3			4	1	1		9
	日系社会青年ボランティア				52				52
	小計(二国間)	297	51	276	289	91	27	0	1,031
国際ボランティア	8		3	4	1	1		17	
合計	305	51	279	293	92	28	0	1,048	

3.事業別経費実績

金額は百万円、%は前年同様の増減率

事業(多国籍社)	金額	アジア	中東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	国内	海外	合計
技術開発費	金額 19,176,864	2,539,491	3,479,019	8,115,117	820,983	849,728	541,371	396,876	24,583,457	
	% 41.3	5.7	14.2	24.9	2.4	2.3	1.4	1.6	100.0	
営業開発費	金額 2,403,467	19,895	129,129		120,041	4,250		14,726	2,457,138	
	% 87.5	5.1	5.1	9.9	5.1	0.1		0.6	100.0	
技術開発費(海外)	金額 2,542,103	2,212,437	2,827,058	4,011,942	394,303	369,219	904,343	196,903	18,344,045	
	% 40.1	12.1	15.4	21.7	2.1	2.0	5.7	0.9	100.0	
技術開発費(国内)	金額 352,490	269,070	438,770	478,587	66,644	129,510		73,362	2,022,124	
	% 27.3	12.9	11.5	25.7	4.3	6.8	0.0	3.6	100.0	
営業開発費(海外)	金額 2,672,893	1,349,371	927,323	1,968,498		176,026		419	12,282,022	
	% 54.1	16.9	7.8	16.6	0.0	3.4	0.0	0.0	100.0	
営業開発費(国内)	金額 3,651,817	314,841	927,454	1,229,129	265,628	2,419		529,979	6,704,539	
	% 53.8	4.7	14.3	18.5	1.4	0.1	0.0	0.9	100.0	
人口・労働力調査費	金額 4,634	305,311	529,474	126,494				8,181	1,435,545	
	% 22.3	21.4	27.4	19.6	0.0	0.0	0.0	0.5	100.0	
海外調査費	金額 6,851,817	372,841	1,384,858	3,674,164	233,156	121,427		105,196	12,951,157	
	% 52.3	2.9	11.4	25.4	1.3	2.0	0.0	0.8	100.0	
国内調査費	金額 1,948,268	199,117	87	1,338,419		273,387		3,751,843	3,751,843	
	% 27.0	5.3	0.0	20.3	0.0	7.4	0.0	9.9	100.0	
海外調査費(海外)	金額 4,642,210	621,679	4,557,216	5,508,431	8,899,442	829,610	183,676	36,632	18,174,126	
	% 25.8	5.1	20.6	29.2	0.0	3.0	1.0	0.5	100.0	
海外調査費(国内)	金額 1,912		19,363	4,786			124	4,016,154	1,114,811	
	% 0.2	0.0	1.7	0.4	0.0	0.0	0.0	97.2	100.0	
国内調査費(海外)	金額 2,927		290	238		1,635		1,897,979	2,897,751	
	% 0.1	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	99.5	100.0	
国内調査費(国内)	金額 13,254,879	2,361,622	3,754,137	3,611,706	259,781	1,891,858		549,346	25,439,767	
	% 48.9	12.6	13.1	13.4	1.8	7.4	0.0	2.2	100.0	
国内調査費(海外)	金額 349,248	18,197		27,706	6,629			307,819	1,014,761	
	% 34.0	1.5	0.0	21.5	0.7	0.0	0.0	30.7	100.0	
海外調査費(海外)	金額 2,324,909	319,690	2,124,628	669,532	565,674	125,323		642,536	5,974,622	
	% 23.8	5.8	26.1	11.8	5.7	2.2	0.0	11.5	100.0	
海外調査費(国内)	金額 144,081	76,528	4,812	116,121	9,774			299,242	352,621	
	% 25.1	10.6	0.0	21.6	1.7	0.0	0.0	26.2	100.0	
国内調査費(海外)	金額 789,671	175,127	343,813	734,136	40,651	205,932		511,630	1,402,721	
	% 32.1	7.3	15.0	19.0	1.7	8.6	0.0	27.4	100.0	
小計	金額 61,116,311	12,436,209	21,633,774	29,994,179	4,264,343	4,794,429	1,409,070	7,464,418	143,869,772	
	% 42.7	2.7	15.1	20.9	5.8	3.3	1.0	5.3	100.0	
海外調査費(海外)	金額		767,754		153	7,920		111,636	867,741	
	% 0.1	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	12.6	100.0	
海外調査費(国内)	金額 2,568,508	1,644,720	526,379	564,626	63	902,416		215,351	6,313,257	
	% 35.1	25.4	0.1	0.9	0.4	19.0	0.0	3.3	100.0	
国内調査費(海外)	金額 848,242	243,515	91,286	1,112,217	424,426	463,221		2,626	3,324,523	
	% 25.4	10.3	2.7	23.5	14.8	14.6	0.0	0.1	100.0	
国内調査費(国内)	金額 3,445,850	2,925,766	917,424	1,897,645	354,621	1,567,677		2,817	9,827,791	
	% 25.0	20.6	0.3	17.3	6.7	13.9	0.0	2.2	100.0	
合計	金額 54,654,381	14,464,605	22,273,804	32,431,176	4,258,821	4,179,836	1,426,070	5,998,615	124,135,293	
	% 41.5	5.4	14.4	21.6	3.1	4.0	1.0	3.2	100.0	

参 考

事業団の組織と予算

1. 国際協力事業団の沿革

設立までの経緯

戦後のわが国政府による開発途上国に対する技術協力は、1954年（昭和29年）のコロンボ・プラン加盟により開始されました。その後、わが国の経済・社会の順調な発展に伴い、次第に、開発途上国からわが国の経済・技術協力の拡大に対する期待が高まってきました。

1955年前後からは、技術協力の分野において、それまでの研修員受入、専門家派遣、機材供与といった形態別の協力のほかに、農業、医療などの分野で、それらを組み合わせて、より効果的に技術移転ができるプロジェクト方式技術協力という方式がとられるようになり、さらに、技術移転の場となる研究所や教育機関などの施設、設備機材を資金協力によって充実させ、そこで計画的な技術協力を実施するという例が増加してきました。

一方、戦後の海外移住は、1955年ごろから減少を始め、海外移住事業の重点は移住者の送出から既移住者の移住先での支援に移っていきました。

こうした状況のなかで、1974年度（昭和49年度）予算編成の段階で、政府の一元的な国際協力の実施機関として、外務省主管の国際協力事業団（JICA）の設立が決まりました。この新しい事業団は、海外技術協力事業団および海外移住事業団の行っていた技術協力事業と海外移住事業を実施するとともに、財団法人海外貿易開発協会の業務の一部と財団法人海外農業開発財団のすべての業務を引き継ぐことになりました。

新事業団設立のための法律は、1974年5月法律第62号として公布され、同年8月1日国際協力事業団が発足しました。

事業団の拡大・多様化

発足当初の事業内容は、技術協力、青年海外協力隊派遣、開発協力、海外移住、人材の養成・確保およびこれらに関連する附帯事業でしたが、その後のわが国の経済発展、技術の進歩などに伴い、量的拡大、協力内容の多様化の要求が高まってきました。この結果、1978年度に無償資金協力の実施促進事業が加わり、さらに、1984年度に、青年招へい事業（技術協力の一形態）、1988年度に援助効率促進事業（附帯事業）、1987年度に災害援助等協力事業が追加されました。また、従来の技術協力にも、さまざまな協力の方式や新制度が導入されています。その主なものとして、第三国研修（1974年度）、研究協力（1977年度）、国際機関との共同技術協力（1981年度）、マレーシア東方政策の一環としての研修員受入（1982年度）、ASEAN人造りセンター協力（1982年度）、民間技能者派遣（1987年度）、シニア協力専門家派遣：現シニア海外ボランティア（1990年度）、第二国研修（1993年度）、第三国専門家派遣（1994年度）、民間セクターアドバイザー専門家派遣や日本・中南米友情計画による福祉関係研修員受入（1996年度）などがあります。

また、事業規模については、発足当初の予算は272億円でしたが、その後年平均10%の増加がみられ、1997年度には1896億円と、1974年度の約7倍となっています。こうした予算の増加に伴う事業量の伸びをいくつかの

例でみると、研修員受入については、1974年度の2169人から1996年度は1万908人と人数で約5倍、専門家派遣は513人から3059人と約6倍、協力隊派遣は16カ国208人から61カ国1048人と、国数で約3.8倍%、人数で約5倍の増加を示しています。

組織の整備・拡充

事業団発足時の組織は、本部に17部1室1事務局、国内に12国内支部と8附属機関、海外に1代表部、11海外事務所、9海外支部、15駐在員でした。本部事務所は、その主要部署を東京都新宿区の新宿三井ビル（発足当時の短期間を除く）に、青年海外協力隊事務局を同渋谷区広尾に置いていましたが、1996年4月に青年海外協力隊事務局を含め、東京都渋谷区の新宿マインズタワーに移転し、現在に至っています。

本部組織は、当初は海外移住事業関係が4部設置されていましたが、1994年度からは1課体制となっており、一方、無償資金協力業務部、国際緊急援助隊事務局などが設置され、1997年度には18部4室2事務局となります。

国内については、国内支部12のうち横浜、神戸、熊本の3支部がほかの支部に統合されており、1995年度には北海道支部の廃止、1996年度には関西支部、九州支部の廃止に伴い、東北、関東など各地方の5カ所になっています。また、附属機関は、東京、大阪、名古屋、神戸、横須賀、茨城県内原、群馬県赤城山の8カ所にありましたが、その後、八王子、つくば、沖縄、東京都渋谷区および北九州に研修センターが設置され、茨城県内原にあった国際農業研修センターは、1981年4月

つくばに移転しました。一方、赤城山にあった海外移住研修所は1989年3月に廃止となりました。このほか、1983年10月、派遣専門家などの研修施設として、国際協力総合研修所が東京・市ヶ谷に開設され、さらに1995年度には北海道国際センターの新設、1996年度には中国国際センターの新設、二本松および駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の附属機関化に伴い、附属機関は15カ所となりました。

海外については、発足当初36の機関がありましたが、このうちブラジルに置かれていた中南米代表部は、1981年に廃止されました。そのほかの機関は、現在は在外事務所と総称されています。事業拡大とともに、象牙海岸共和国、トルコ、ラオス、ジンバブエ、モンゴル、南アフリカ共和国などと逐次各地に開設されており、また、フランス、アメリカ合衆国、オーストラリア、英国などの先進国にも事務所が開設されました。一方、この間、南米諸国の事務所の統合が行われ、また、イラン、ロス・アンジェルス、スーダン、カナダ、ブルネイなどの事務所が廃止されており、1997年度の在外事務所の数は、51カ国55事務所となります。

2. 組織と定員

事業団の組織は、1997年度現在、本部に18部4室2事務局、附属機関15カ所、国内支部5カ所および在外事務所55カ所（1997年度中設置予定を含む）から構成されています。

1997年度の機構改革の主要点は次のとおりです。

定員の拡充

1997年度には、20人（うち7人は在外）の増員（定員削減10人で純増10人）が認められました（企画調査員、在外専門調整員などのいわゆる支援要員を含めると合計33人増）。その結果、事業団の定員は1213人となります（1996年度定員は1203人、事業団設立時は994人）。

組織の整備

1997年度予算で認可された組織の新設は以下のとおりです。

(1) 本部

- ①無償資金協力調査部調査役の新設
- ②農林水産開発調査部農林業投融资課の振替による新設
- ③林業水産開発協力部林業技術協力課の振替による新設
- ④鉱工業開発協力部計画・投融资課の振替による新設
- ⑤鉱工業開発協力部鉱工業開発協力第一課の振替による新設
- ⑥鉱工業開発協力部鉱工業開発協力第二課の振替による新設
- ⑦青年海外協力隊事務局国内第三課の振替による新設

(2) 在外事務所

- ①パレスチナ事務所の開設（1998年1月予定）

3. 予算

事業団の予算は、国際協力事業団交付金、国際協力事業団出資金および通商産業省から

の国際協力事業団受託費から構成されています。1997年度予算は、交付金1757.9億円、出資金36.9億円、受託費101.6億円で、前年度比18%増となっています。

また、事業団が実施促進を行っている無償資金協力の事業規模は、予算額にして1631億円となり、無償資金協力を含めた事業団の事業規模は3527億円となります。

なお、1997年度予算は、表1のとおりです。

4. 財務諸表

1996年度末現在のJICAの財政状態を示す貸借対照表は表2、1996年度中のJICAの経営状況を示す損益計算書は表3のとおりです。

表1 1997年度予算

(単位：百万円)

区 分	1996年度	1997年度	伸び率(%)
I. 国際協力事業団交付金	172,017	175,790	2.2
1. 海外技術協力事業費	146,783	149,683	2.0
(1) 技術研修員受入事業費	25,459	26,488	4.0
(2) 青年招へい事業費	2,575	2,638	2.4
(3) 技術協力専門家派遣事業費	17,244	17,660	2.4
(4) 技術協力機材供与事業費	2,663	2,254	-15.4
(5) プロジェクト方式技術協力事業費	38,105	38,650	1.4
社会開発協力に必要な経費	12,658	12,711	0.4
保健医療協力に必要な経費	7,551	7,812	3.5
人口家族計画協力に必要な経費	1,578	1,626	3.0
農林水産業協力に必要な経費	12,559	12,705	1.2
産業開発協力に必要な経費	3,758	3,797	1.0
(6) 青年海外協力隊派遣事業費	18,761	19,276	2.7
(7) 技術協力専門家等福利厚生費	1,193	1,283	7.5
(8) 技術協力専門家養成確保費	3,000	3,099	3.3
(9) 開発調査事業費	26,107	26,665	2.1
(10) 開発協力事業費	1,227	1,058	-13.8
(11) 無償資金協力事業費	6,212	6,323	1.8
(12) 災害援助等協力事業費	1,500	1,300	-13.3
(13) 援助効率促進費	2,736	2,989	9.2
2. 海外移住事業費	878	864	-1.6
3. 管理費	24,356	25,243	3.6
II. 国際協力事業団出資金	3,666	3,690	0.7
1. 開発投融資資金出資金	0	0	—
2. 移住投融資資金出資金	0	0	—
3. 施設取得等出資金	3,666	3,690	0.7
合 計	175,683	179,480	2.2
国際協力事業団受託費(通産省)			
海外開発計画調査事業費	10,682	10,156	-4.9
総 計	186,365	189,636	1.8

*四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表2 貸借対照表
(1997年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	64,337	流動負債	34,881
現金・預金	63,879	未払金	22,057
その他の流動資産	458	未払費用	100
		その他の流動負債	12,722
固定資産	92,275		
開発投融資資産	27,497	固定負債	5,514
貸付金	26,657	退職給与引当金	1,693
出資金	1,000	資産見返交付金	3,821
貸倒引当金	△ 159	資産見返寄付金	0
入植地資産	978		
入植分譲地	306	(負債合計)	40,395
入植地割賦元金	676		
貸倒引当金	△ 4	資本金	120,267
移住投融資資産	8,128	政府出資金	120,267
貸付金	8,177		
貸倒引当金	△ 49	剰余金	△ 4,049
有形固定資産	54,018	資本剰余金	247
建物	36,290	欠損金	△ 4,296
土地	12,556	繰越欠損金	△ 4,358
その他の有形固定資産	5,170	当期利益金	61
無形固定資産	36		
投資その他の資産	1,616	(資本合計)	116,218
敷金・保証金	1,615		
その他の資産	0		
資産合計	156,613	負債・資本合計	156,613

- (注) 1. この貸借対照表は「特殊法人等会計処理基準(1997年10月2日財政制度審議会公企業会計小委員会報告)」に沿って作成している。
 2. 有形固定資産の減価償却方法は、定額法による。
 3. 有形固定資産の減価償却累計額は、15,799百万円。
 4. 移住投融資資産の貸付金のうち延滞債権額(弁済期限を6ヵ月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高額)は3,020百万円となっている。

表3 損益計算書
(1996年4月1日 至 1997年3月31日)

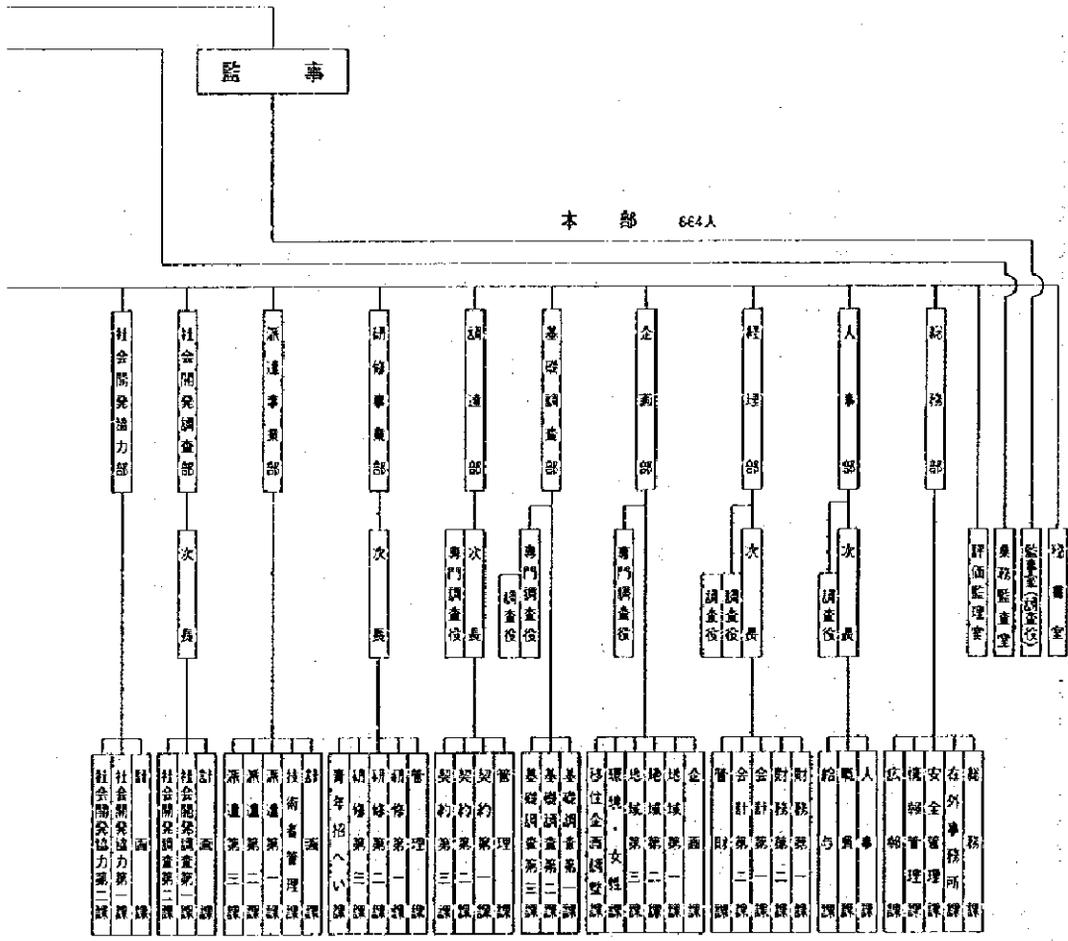
(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	182,757	経常収益	182,923
海外技術協力事業費	142,486	開発投融資収入	610
海外移住事業費	905	入植地事業収入	7
入植地事業費	21	移住投融資収入	233
受託事業費	9,837	受託事業収入	9,837
直営事業費	1	施設利用収入	2,023
施設運営費	2,403	政府交付金収入	168,127
一般管理費	26,837	貸倒引当金戻入	206
貸倒損失	1	資産見返交付金戻入	678
貸倒引当金繰入	213	事業外収入	1,198
事業外費用	49		
特別損失	127	特別利益	23
固定資産売却損	0	固定資産売却益	23
固定資産除却損	126		
当期利益金	61		
合 計	182,946	合 計	182,946

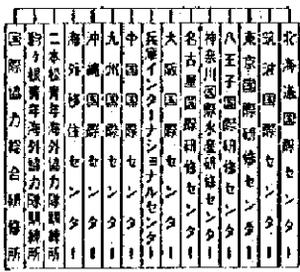
(注) 1. この損益計算書は「特殊法人等会計処理基準」に沿って作成している。

2. 当期利益金61百万円は、国際協力事業団法第30条1項の規定に基づき前事業年度からの繰越欠損金に充当。

組織図 (1997年度機構)



附属機関 199人



国内支部 21人



国際協力の進展——1996年度のJICAの歩みと内外の動き

● 世界の出来事

- 1996年
- 5月6日 DAC新開発戦略発表
 - 5月 ミャンマー軍政民主化勢力を大激突
 - 7月3日 エリツイン・ロ大統領再選
 - 7月19日 アトランタ五輪開催
 - 9月10日 包括的核実験禁止条約 (CTBT) が国連で採択
 - 11月5日 クリントン米大統領再選
 - 11月14日 国連空爆の世界食糧サミット
 - 11月15日 国連安保理サイバー部への多国協定締結
 - 11月25日 フィリピンでAPEC閣僚会議開催
 - 12月17日 ベルリン日本国大使館公邸占拠事件発生

1997年

- 1月15日 ジョルダン川西岸へブロンからイスラエル軍撤退で合意

● 日本の出来事

- 1996年
- 4月17日 日米、安保「共同宣言」に署名
 - 5月 水保院正式発給が成立
 - 6月18日 住再処理法案、金融4法案、国会で可決
 - 7月 大阪府で大腸菌O157による食中毒が大規模発生
 - 9月8日 沖縄県住民投票
 - 10月20日 中選挙区から小選挙区制に変わって初めての衆議院選挙
 - 11月19日 閣議にて行政改革会議の設置を決定
 - 12月4日 厚生省幹部、収容容疑で逮捕

1997年

- 1月2日 日本海でタンカーが沈没、重油流出

● JICAの動き

- 1996年
- 5月19日 ラオス事務所開設
 - 7月29日・30日 北海道センター（札幌、帯広）開設
 - 9月 第2次中期事業展望策定
 - 10月1日 国内の支那・センターの統廃合および新設

1997年

- 1月1日 モンゴル事務所開設
- 1月16日 ジンバブエ事務所開設

開発援助用語・JICA関連用語

あ

●アンタイド化

国際機関への拠出あるいは三国間政府開発援助による物資、役務の調達先を拠出国あるいは援助供与国に限定せず、広く第三国、開発途上国に拡大すること。調達先が限定されないことで、一般的には、より良質・安価な調達が可能となり、援助資金がより効率的に使用されるものと期待される。

●アンブレラ協力

国家レベルの開発目標や援助重点分野の上位目標達成のため、技術協力、無償資金協力、有償資金協力を組み合わせて行う協力をいう。

い

●インパクト調査

開発援助におけるインパクト調査とは、実施された援助事業の経済的・社会的波及効果(インパクト)について行う調査をいう。

●インフラ

インフラストラクチャー (Infrastructure) : 経済活動の一般的な基盤を形成する資本設備・施設のなどの生活基盤関連の経済インフラストラクチャーと、公衆衛生・教育・住宅・上下水道などの生活基盤・生活環境施設関連の社会インフラストラクチャーに区分される。

え

●エコツーリズム

従来の資源消費型のスタイルを改

め、住民参加と持続可能な開発に重点を置いた観光産業をいう。

●援助卒業(国)

開発途上国が経済発展の結果、もはや先進国の経済協力なしでも自力でいっそうの経済開発を推進できる水準にまで達した状況。1人当たりGDPが\$625ドル以上の国、などの条件がある。

か

●開発援助委員会

DAC: Development Assistance Committee : 経済協力開発機構(OECD)の下部機関として1961年設立された。DACは、加盟国の援助実績、援助政策に関する援助審査や国別・地域別の経済開発事情、援助状況の検討、累積債務問題など多岐にわたる問題の検討を行っており、必要に応じて加盟国に対して勧告を行っている。1996年現在、先進21カ国が加盟している。

●カウンターパート

技術協力のために開発途上国に派遣されるJICA専門家や青年海外協力隊員などと活動をともにし、同専門家や青年海外協力隊員から技術移転を受ける相手国側の技術者などのこと。

●環境配慮団員

政府開発援助や民間企業の海外投資は、受入国の環境に大きな影響を与える可能性があるため、援助や投資に際しては環境保全上の配慮を行うことが欠かせない。経済協力開発機構(OECD)では1985年、1986年に加盟国政府に対して

環境保全のための事前の配慮を行うよう勧告している。これを受けてわが国の援助実施機関では、環境配慮の強化のため、種々の取り組みを行っている。JICAでは、プロジェクトの発掘段階で環境配慮を必要とする案件については、関連する環境分野の専門家を加えている。また開発調査においては、1992年度から、環境への影響が明らかに予想されないとする案件を除き、環境配慮にかかわる専任の調査団員を加えることにしている。

●カンボディア三角協力

わが国の提案により、内戦後のカンボディアで帰還民の再定住を図り、復興を支援するため、日本とASEANが共同で取り組んだカンボディア難民の再定住・農村開発プロジェクトを指す。日本とASEANとが協同してカンボディア復興支援のため技術協力をするもので、通称「三角協力」と呼ばれている。当時のカンボディアでは約40万人の帰還難民をはじめ国内避難民、武装解除した兵士の再定住を促進するとともに、彼らが生業を営めるような農村地域を開発することが課題となっていた。わが国の提案は、この課題の解決に貢献するため、日本のみならず、同じアジアの隣人としてASEANの経験と技術をカンボディア復興支援に生かそうとするもので、ASEANからはマレーシア、フィリピン、インドネシア、タイの4カ国が参加した。

き

●基本設計調査

B/D, Basic Design Study: わが国が実施する無償資金協力は、一般的にJICAが行う基本設計調査に基づき、援助の可否や内容などが、日本政府によって決定されている。通常、基本設計調査はプロジェクトの実施可能性および実施に際しての最適案、代替案を作成し取りまとめる目的で実施され、主な項目として、基本設計、建設コスト、工程、代替案、経済的・技術的妥当性、財政面、運営体制などが調査される。

●技術移転

技術格差がある主体の間で、より高い技術を有する主体から、低い側の主体へ技術が移動し、そこで技術が普及・定着することを指す。これは国家間、産業間、企業間などさまざまな主体の間で行われるが、経済協力の場合、開発途上国の発展に必要な生産技術、経営技術の先進国ないし先進企業からの移転を指すのが通例である。

く

●草の根無償資金協力

開発途上国の地方自治体やNGOなどからの要請により、一般の無償資金協力が対応困難な小規模案件を支援することを目的に、わが国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。

●グラント・エレメント

援助条件の緩和度を示す指標。貸付条件（金利、返済期間、据置期

間）が緩やかなほど数字が高くなる。贈与は100%。

け

●経済特区

外国の資本、技術の導入を目的として、進出する外国企業に対し所得税の優遇、生産に必要な設備、原材料等の輸入の免税など投資優遇措置を実施している地区のことである。著名な例としては中国があげられる。1978年12月の三中全会（中国共産党中央委員会第3回総会）で中国が打ち出した対外開放政策のひとつとして、1979年に深圳、珠海、汕頭、1980年には廈門に経済特区が設置された。

●研究協力

開発援助においては、わが国の研究者と開発途上国の研究者が当該途上国の経済・社会の向上・発展のためのテーマで共同研究を行う技術協力の方式を指す。JICAの場合は、個別専門家派遣事業の一形態として1977年度から実施されている。研究協力はプロジェクト方式技術協力と同様で、協力開始時に両国が討議議事録(R/D)を交わして協力のフレームワークを確認することになっている。通常、協力期間は3年で専門家を複数名グループ派遣するほか、カウンターパートの研修や携行機材供与、現地業務費支給がいずれも一般の個別専門家派遣に比べて大規模なので、むしろ小型のプロジェクトといった性格を持っている。

こ

●工業所有権

産業的利益の保護を目的として確立された権利。わが国では特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4権が該当するとされる。

●構造調整

短期的なマクロ経済の安定化を図るとともに、中期的には金融・貿易面での規制緩和、公共企業の民営化、民間企業の自由な競争の促進により、経済の活性化を図っていくこと。開発途上国の危機的な債務問題に対応するため、世界銀行、IMFが1980年代初期に導入したプログラム。

●国際開発協会 (IDA)

第二世銀ともいう。開発途上国に対する援助要請が増大するなかで、世界銀行・国際金融公社(IFC)が準商業ベースの融資機関であることから、開発途上国に対しソフトな条件で援助の手を差し延べることのできる機関設立の声が高まり、1960年9月に設立された。加盟国は世界銀行の加盟国であることが必要である。1993年1月現在加盟国数は148カ国。融資対象国は原則として、1人当たりGNPが195ドル以下（1992年の場合）の加盟国に限定される。

●コモン・アジェンダ

地球的展望に立った開発途上国への開発協力のため日米で定めた共通課題。環境、人口・エイズなど、地球的規模の対応を要する問題への日米共同の取り組みを定めた。

●コロンボ・プラン

南アジア、東南アジア地域の経済・社会開発を促進し、その生活水準を向上させることを目的とし、1950年1月コロンボで開かれた英連邦外相会議で、コロンボ計画協議委員会を設置して発足した協力機構。発足時には域内20カ国と域外6カ国の26カ国が加盟した。わが国は1954年に加盟した。

さ

●三角協力 (⇒カンボディア三角協力)

し

●持続可能な開発

現在の世代は、将来の世代のために、環境を保全するとともに資源を長持ちさせるような形で利用する必要があるという開発の考え方。

●実施設計調査

D/D, Detailed Design: 実施の決定した無償資金協力案件に関する機材調達や工事などに必要な設計図、仕様書の作成を行う調査。

●商品借款

国際収支支援、国内経済安定が目的の商品(工業資本財、工業用原材料、肥料・農業・農機具など)の輸入に資金供与する短期借款(通常2年)。

●食糧援助

無償資金協力のスキームのひとつ。わが国の食糧援助は1986年の食糧援助規約に基づいて実施されており、小麦換算で30万トンの年間最小掲出量を義務づけられてい

る。わが国は規約上、定められた小麦換算方法により、開発途上国が穀物(米、小麦、メイズなど)を購入するために必要な資金を供与することで、援助義務を履行している。

●食糧増産援助

無償資金協力のスキームのひとつ。開発途上国の食糧問題を根本的に解決するためには、自助努力による食糧生産の増大が何よりも重要である。食糧増産援助は、自給達成に向け努力している開発途上国の食糧増産計画を対象として、肥料、農薬、農業機械などの農業物資を供与するものである。

●新債務戦略

ブレディ米財務長官(当時)の提案などを踏まえG7で示された債務救済の枠組み。IMF、世界銀行による中期経済計画の実践を前提に中所得債務国の民間債務の軽減などを行う。

せ

●生物多様性(条約)

地球規模で加速する生物の種の絶滅を防ぐため、生物の多様性を包括的に保全し、かつ持続的に利用することを目的として採択された条約。これまでの野生生物保護・保全に関する国際的取決めは、特定の種や生息地に着目していたが、本条約は生物の多様性全体を対象としている。生物の多様性とは、生息地、種、遺伝子の3つのレベルの多様性の総称であり、この多様性を保全しなければ生物を絶滅から救えないとするのが条約

の基本的考え方である。また、単なる保護だけではなく、持続的な利用を図りながら保全する方式をとっているのが特徴といえる。環境と開発に関する国連会議(地球サミット)では、日本を含む約150カ国の代表が署名した。

●前進のためのパートナー

PPP, Partners for Progress: 先進国の協力や南南協力を複合的に組み合わせることで、経済技術協力をより効果的に推進するための手段とするもの。わが国が提唱し、1991年にインドネシアで開催されたAPEC(アジア太平洋経済協力)第6回閣僚会議で承認を得た。PPPプロジェクトはJICAの第三国研修事業をベースとして、マレーシアとタイの協力を得つつ、「基準適合性」「工業所有権」「競争政策」の3つのコースで技術協力を推進している。

た

●第三国研修

JICAの行う研修事業の形態のひとつ。わが国が開発途上国に移転した技術を、その国を通じて周辺国に移転・普及させるための研修をいう。わが国を第一国としたとき、直接技術移転される開発途上国は第二国、周辺の開発途上国は第三国となる。

●第二国研修

JICAの行う研修事業の形態のひとつ。わが国の技術協力により培われた開発途上国の人材を通じて、現地の実状に沿った形で技術を国内に普及・定着させるための

研修。

ち

●知的所有権

主に工業所有権と著作権に保護される、企業などの開発した技術、ノウハウに関する所有権を指す。近年、国際間取引にとりわけ旧共産圏やNIEs、ASEANなどとの関係でこの保護が大きな課題となっている。

と

●途上国間協力(南南協力)

開発途上国間で地域経済協力などを通じ相互の経済発展を図っていくこと。従来、開発途上国の発展には先進国からの資金・技術援助の提供に依存せざるを得ないとの考えが主流だったが、1970年代の石油輸出国機構、NIEsの出現にみられるように、開発途上国の多様化が進み、途上国相互間の協力の重要性が認識されるようになった。特に技術面では、先進国の最新の資本・知識集約的技術は開発途上国の実情、ニーズに適合せず、むしろ労働集約的・中間技術の移転が求められることも多い。こうした背景から1970年代後半以降、国連貿易開発会議(UNCTAD)の場などを通じ、途上国間協力(南南協力)の推進が図られている。

●トリックル・ダウン理論

開発途上国において、資本蓄積の不足が克服され近代部門を中心に経済成長が持続すれば、その成果は政府の介入なしに自動的に国内全体に浸透し、停滞部門の生産性

をも引き上げられるという理論。

な

●南南協力(⇒途上国間協力)

●南部アフリカ開発共同体

SADC, Southern African Development Community: 南部アフリカの地域協力機構。1992年に発足し、1996年1月現在11カ国が加盟。

●南米共同市場

MERCOSUR, Mercado Comun del Sur: アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイが1991年に設立した域内市場。

に

●人間の安全保障

飢餓や病気などの脅威から脱却し、民族や主義などの違いで抑圧されることのない、個々の人間に対する安全保障。

は

●パッケージ協力

援助の重点分野の絞り込まれた開発目標に対し、プロジェクト方式・技術協力、研修員受入、個別専門家派遣、青年海外協力隊派遣などの技術協力と、無償資金協力を有機的に組み合わせ、総合的なアプローチを行う協力方式。フィリピン初等中等理数科教育パッケージ協力はその代表例である。

●パリ・クラブ

IMFの融資取決めを前提に公的債務の繰り延べ交渉を行う債権国会議。

●万人のための教育

1990年にタイのジョムティエンで「万人のための世界教育会議」が開催され、このなかで基礎教育の重要性とその普遍化の緊急性が提唱された。近年、国際協力や開発援助においては社会開発分野への協力、とりわけ発展・開発の主体となる「人造り」を担う教育の重要性が注目されている。

ふ

●プライマリー・ヘルスケア

PHC, Primary Health Care: 病気の診断、治療のほか人々の健康状態を改善させるために必要なすべての要素(病気の予防、健康増進、社会復帰、地域開発などまで)を地域レベルで統合的にとらえようとする保健医療の考え方。地域社会の住民が幅広く利用でき、かつ社会的に受入れ可能な保健医療システムの普及を目的としている。

●プロジェクト借款

特定の地域・地区に施設(生産設備、産業・社会インフラなど)を建設・運営するプロジェクトのために必要な資金を供与する借款。

ま

●マルチ・バイ協力

Multilateral-bilateral Cooperation: 援助ドナー国と国際機関が協力して援助を行い、情報、ノウハウ、人材、資金などを補完し合うことにより援助の効率や効果を高めようとする。こと。

み

●南アジア地域協力連合

SAARC, South Asian Association for Regional Cooperation: 南西アジア7カ国の地域協力機構。1985年発足。

●民活方式

従来、開発途上国政府自身あるいはODAなどの公的資金により整備されてきた経済インフラを、先進国の民間企業が投資事業として整備する協力方式のこと。

り

●離陸

経済発展段階のうち、産業全般の進歩、経済近代化を志向する人々による政治権力掌握を前提に、投資率の急上昇などの結果がみられる段階。

●リカレント・コスト

開発プロジェクトにおいて、建設された施設や供与された機材の運営、維持管理や要員の雇用などのために継続的に必要となる経費。わが国のODAでは自助努力の観点から基本的に相手国負担としている。

●リプロダクティブ・ヘルス・ライツ

Reproductive Health Rights (性と生殖のための健康の権利): 妊産婦の肉体的・精神的な健康を維持するための基本的な保健医療サービスを受ける権利だけでなく、子どもを生む・生まない、あるいは子どもを生む間隔をどのくらいとるかなどについて、女性が自発

的に決めることができる権利。

ろ

●ローカルコスト

プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。土地の収用に必要な経費、プロジェクト事業者の人件費、機材の引き取り・輸送に必要な経費、リカレント・コスト(施設・機材の運営・維持管理、要員の雇用のために必要な経費)などを指す。

A~Z

●BHN

Basic Human Needs: 従来の援助が必ずしも開発途上国の貧困層の生活向上に役立っていないという認識のもとに、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする新しい援助概念である。食料、住居、衣服など生活するうえで必要最低限の物資や安全な飲料水、衛生設備、保健、教育など人間としての基本的なニーズをいう。

●BOT

Build, Operate, and Transfer: 民間企業が開発途上国においてインフラストラクチャー・プラントなどを建設し、その総資金回収を一定期間自らが操業した売上げにより回収した後、その開発途上国の政府機関に所有権を譲渡する方式をいう。

●DAC新開発戦略

経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)が1996年5月に採択した21世紀に向けての長期的な援助の指針。その策定は日本

が主導し、開発途上国と先進国が責任を分担して共通の開発目標達成をめざす「新たなグローバル・パートナーシップ」という考え方を提唱した。開発目標は経済的福祉、社会的開発、環境面での持続的可能性の3分野からなり、2015年までの貧困人口の割合半減、初等教育の普及、乳幼児・妊産婦死亡率の削減などを掲げている。

●DAGリスト

DAC援助受取国・地域リストともいう。開発援助委員会(DAC)が定めた援助実績統計の対象となる「援助対象国・地域」のリストで、パートI(開発途上国)、パートII(開発途上国とみなされない国)に分類される(1994年1月の改訂以前は「DAC途上国リスト」と総称)。パートIIには、東欧・旧ソ連諸国の経済移行国と、より進んだ開発途上国が掲載されている。パートIの掲載国・地域のうちの高所得国(世銀分類)は、パートIIに移行する。

●GII

Global Issue Initiative: 日米コモン・アジェンダのなかの人口問題、エイズ問題など地球規模的課題についての日米の具体的取り組み。

●JPO

Junior Professional Officer: 従来、正規の国際公務員を志望する若い日本人のために、一定期間、UNDP、UNIDO、UNESCO、WHOなどの国際機関で職員として勤務することにより、専門知識を深め、国際的業務の体験を積み、

実地研修の機会を提供しようとする制度に基づき採用される者。通常2年間、原則として世界各地に点在する国際機関の地域事務所に派遣され実地研修を行うが、給与手当などはすべて日本政府（外務省）の拠出により賄われる。

●LLDC

Least Less Developed Countries (後発開発途上国)：開発途上国の分類のひとつで、開発途上国のなかでも特に開発が遅れている諸国を指す。

●NGO

Non Governmental Organization (非営利民間団体)：開発協力の分野のNGOは、資金援助、物資援助、人材派遣、研修員受入など開発途上地域の開発に貢献する活動を行っている。一般に小規模ではあるが、緊急事態に対し柔軟な対応がとれることや、開発途上国の大衆に直接的に働きかけるといった特色を持っている。

●NIEs

Newly Industrializing Economies：輸出主導型工業化政策で1960年代から70年代に急速に工業生産および工業製品貿易のシェアを伸ばした国々。アジア諸国では韓国、シンガポール、香港、台湾の4カ国をいう。

●PCM手法

プロジェクト・サイクル・マネジメント (Project Cycle Management) 手法：援助プロジェクトの発生から完了までの一連の過程を通じて事業を管理・運営する手法。

●WID

Women in Development (開発と女性)：開発途上国においては、経済・社会生活における女性の役割はきわめて大きく、開発への女性の参加を確保することは効果的な開発援助の実施にとって重要である。この考えが国連を中心とした一連の女性の地位向上の動きや開発途上国の開発努力を背景に「開発と女性」(WID)の概念へと発展した。「開発と女性」の基本的な考え方は、女性は開発における受益者のみならず、開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトへの女性の参加の確保に配慮した開発援助を進めること、そのために女性のおかれている社会・経済的状況を改善し、女性の全般的な地位向上を促進することにある。

国際協力事業団年報1997

1997年10月1日発行

編 著 国 際 協 力 事 業 団

東京都渋谷区代々木2丁目1番1号
新宿マインスタワー

〒151 電 話 03-5352-5311

編集協力・発行

監 国 際 協 力 出 版 会

東京都新宿区市谷本村町2番地
経済協力センタービル別館5階

〒162 電 話 03-3354-8571

落丁・乱丁本はお取り替えます。
©1997 国際協力事業団 Printed in Japan

印刷・こだま印刷会
ISSN 0914-5419

